

【パネル・ディスカッション】

非核政策

高橋 康昌（群馬大学名誉教授）

本日は、NZ・反核政策関連年表をご覧頂きながら、2点お話したいと思います。1点は、1971～73年と、1984年ロンギ政権成立から約5年間のニュージーランドの対応・政策が、同国の反核・非核運動を考える場合の二つの論点であるということ、もう1点は、なぜかくもニュージーランドは執拗に反核・非核政策を持ち続けるのかという点です。

1951年はANZUS(太平洋安全保障条約)が成立した年で、アメリカ、ニュージーランド、オーストラリアの三者の軍事同盟ができあがりました。そのときには当然アメリカの核は含まれてははずですし、ニュージーランド自身も自分のところで核開発をしようという決定をしたことがあります。これが1964年の原子力設立委員会の設置です。オークランドの郊外に原子力発電所設立の計画があったのですが、ガス田の開発やロトルアの地熱発電の利用など、代替エネルギー・自然エネルギーを使う可能性が出たために、原発はいったん停止になりました。地熱発電など将来的にどれだけの可能性があるのか明確にならないうちに原子力開発を止めたところがまず注目されます。

次に1966年～96年まで断続的ではありますが、フランスが計181回の核実験をマルロア環礁とファンガタウファでやりました。アルジェリアが独立したのでフランスはアルジェリアで実験ができなくなり南太平洋に変更したわけです。

これに対して71年にグリーンピースが設立されます。この団体本部は今もオランダのアムステルダムにあり、会員数約300万人、年間200億円の予算を持つ団体です。日本人の会員は確か500人くらいで、20

人くらいが有給で働いています。

グリーンピースはまずアメリカのアラスカ沖での核実験に対する抗議船を出しました。アメリカはすぐにネバダへ変更しました。

続いて、フランスのムルロア環礁へ抗議船を出したわけですが、フランスは撤退しませんでした。ムルロア環礁は山手線くらいの大きさで、輪ゴム、あるいはイカの輪切りといいますか、そういう形になっている環礁島です。そこで実に 150 回の実験をやっているのです。おそらくムルロア環礁はもう形がないだろうと思います。

グリーンピースが抗議船を突入させたときに、ニュージーランドも同時にノーマン・クラークという当時の移民大臣を漁船に乗せてムルロアに派遣しています。この抗議に対してフランスはいったん譲歩しムルロアから撤退、さらに南のファンガタウファに移って、そこでまた実験を始めました。これが、先ほど述べた第一の論点です。

それからしばらく無風状態が続きましたが、南太平洋、特にニュージーランドを中心に非核運動が再燃する引き金の一つは日本にありました。日本が、核廃棄物そのものではないのですが、例えば作業員の服や破棄された機械・道具類など低レベルの核廃棄物をドラム缶にコンクリート詰めにして、マリアナ海峡へ放り込む予定を立てたことがあります。81年のことです。

しかし、深さ約1万メートルのマリアナ海溝は1000気圧あるわけで、例えばビールの缶などは一瞬のうちに破裂します。コンクリートに詰めるから大丈夫と言いつけたのですが、結局現地の反対が強くて日本政府も断念しました。

そうしたことがあって、ニュージーランドでも放射性廃棄物法が1982年にできました。ニュージーランドでも医学関係で使っている放射性物質の廃棄物をウェリントンにあるクック海峡に放り込んでいたのです

が、それはできなくなりました。やがて 1984 年にロンギ政権ができる
と非常に強力な非核政策を実行しました。そのきっかけになったのは、
またもやグリーンピースのレインボー・ウォリアという 3 代目の船で
した。漁船を改造したものでしたが、それがオークランド港で破壊され、
カメラマンが一人亡くなりました。ニュージーランド、フランス両国の
激しい応酬がありましたが、ロンギ政権は最後には 1300 万ドルの補償
金をとって、この人物たちの本国帰還を認めざるを得ませんでした。し
かし、大国フランスを相手に、2 年間よく頑張りました。

そういうことがあり、85 年にはラロトンガ条約という日本で言うところの非核三原則を持ちました。域内での核艦船の行動を禁止するもので、非常に強力な国際非核条約として歴史に残るだろうと思います。この条約は広島に原爆が投下された 8 月 6 日に調印式が行われました。

ラロトンガというのはポリネシアのクック諸島の人口 1 万ぐらいいかない小さな島の首都で、南太平洋の赤道の南側にある国家は全て参加し調印しました。ニュージーランドだけが核を排除するのではなく、南太平洋全域が核に対してそういう姿勢を持っていることを知る上でも、ラロトンガ条約は非常に重要です。

同じ年にニュージーランドはアメリカの核装備船の入港を禁止しましたので、ANZUS そのものが崩壊します。ニュージーランドは自ら離脱したとも言いますが、アメリカ側からすればついにニュージーランドを追い出したという言い方もあるそうです。今はオーストラリアとアメリカだけの条約で、もう ANZUS とは言えないのが実状です。

その後 1987 年にニュージーランドは非核法を制定しました。それから 1991 年に資源管理法を制定し、住民の同意がなければ核に関する施設をつくることができなくなりました。

以上の流れを見ておきますと、ニュージーランドでは労働党政権が特

に急進的に反核政策をとっていると見えるかもしれませんが、私は必ずしもそうは思っていません。ニュージーランドでは、反核・非核は国民全体のコンセンサス、文化、全体的なナショナル・アチチュードだと私は考えています。

第2の論点として、なぜかくもニュージーランドは核問題に対して反対なのかという問題ですが、世界地図を見ていただきますと、ニュージーランドはムルロア環礁から「貿易風」が吹いてくる方角にあることがわかります。つまり、ムルロア環礁で核実験をやられると、死の灰がニュージーランド全域にばらまかれるという可能性が常にあるのです。ニュージーランドは工業国ではなく、農業国、しかも牧畜国ですから、自然環境の汚染は、国家存立の問題になります。例えば、上海や北京でくり返し核実験をやられたら、日本に黄砂が来ることからもわかるように、どういことが起こるかを考えていただくとよくわかると思います。

フランスは96年に核実験をやめました。反核はまさにニュージーランドのカルチャーとなっていて、ニュージーランドのエネルギー政策を作り出してきたと私は考えています。ニュージーランドはラザフォードが暮らした国ですから、核武装・核兵器・原子力発電をしようと思ったら簡単にできます。でもそれをやらないことの意味がそこにあります。カルチャーが大げさなら、少なくともニュージーランド人の価値観、エートスにはなっているというのが私の考え方です。これが反核政策の基礎にあります。

午前中に報告のあったニュージーランドの母子家庭の問題では、法律制度だけではなくニュージーランド人のマインド、つまりコミュニティーの精神などの点が指摘されましたが、それと全く同じことがここでも言えると私は考えています。ニュージーランド人の中にある価値観、それがニュージーランドの反核運動・反核政策を支えています。それを日

本人が学べるかどうか、それが、今回の福島の教訓ではないかと私は考えています。